

予防接種事業

ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の定期接種

1 令和4年度から積極的勧奨の再開

（令和3年11月26日付厚生労働省健康局長通知）

(1) 通知対象者

令和4年度に中学1年（13歳相当）～高校1年（16歳相当）の女子

(2) 通知時期

令和4年4月

※ (1)(2)ともに予定

2 キャッチアップ接種

（積極的勧奨を差し控えにより接種機会を逃した方の対応）

令和4年度当初からの実施を視野に，厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で議論開始

対象者：平成9年～平成17年生まれ

期間：令和4年4月～令和7年3月まで